

新居浜市立中学校拠点校部活動実施要項

新居浜市教育委員会

1 趣旨

中学校では、生徒数の減少、学校の小規模化に伴い、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営が困難な状況となっている。そこで、本市の中学校に在籍する生徒の文化・スポーツにおける多様なニーズに応え、学校・地域・保護者の理解と協力を得ながら拠点校方式による部活動（以下「拠点校部活動」という。）を実施するため、必要な事項を定める。

なお、拠点校部活動とは、在籍校に生徒が希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を拠点校が受け入れる制度をいう。

2 実施の条件

生徒が在籍する中学校（以下「在籍校」という。）に参加を希望する部活動がない場合に、市内の同競技等の部活動がある別の中学校（以下「拠点校」という。）における活動を希望し、両校の学校長が了解した場合に実施することができる。ただし、在籍校に拠点校での活動を希望する生徒が複数名いる場合、同競技等において活動を希望することができる拠点校は1校とする。

活動する際は、拠点校の管理下で活動するため、顧問は拠点校にのみ配置する。

3 申請

学校長は拠点校の設置について協議し、拠点校部活動を希望する場合、拠点校の校長は、拠点校部活動設置申請書（様式第1号）を教育長に提出する。

4 実施の決定

教育長は、特に問題がないと認めた場合には、拠点校部活動設置承認書（様式第2号）を拠点校の学校長に送付する。

5 入部の承認

拠点校部活動に入部を希望する生徒は、拠点校部活動入部願（誓約書）及び保護者同意書（様式3号）を在籍校の校長に提出する。在籍校の校長は、様式第3号の写しを拠点校の校長に送付し、拠点校の学校長は、入部希望者に特に問題がないと認める場合には、拠点校部活動参加承認書（様式第4号）を在籍校に送付し、在籍校は本人に口頭で伝える。

6 実施の期間

実施の期間は、実施を承認した日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、両校の学校長の了解があれば、継続することができる。なお、継続する場合においても、新入部員を受け入れる際は、5の手続きを実施する。

7 実施に参加できる生徒

次のすべてに該当する生徒が、拠点校部活動に参加できるものとする。

- (1) 在籍校に希望する部活動がない生徒
- (2) 拠点校における部活動への参加を保護者が承諾した生徒
- (3) 拠点校の校長が入部を承認した生徒

8 活動

拠点校部活動の実施に参加した生徒及び保護者は、次の事項を遵守する。

- (1) 拠点校部活動に関する生徒の活動については、拠点校の学校長が決定することとし、必要に応じて在籍校の学校長と協議するものとする。
- (2) 生徒は、拠点校における活動の方針（活動日、各大会や試合への参加、遠征等）に従う。
- (3) 拠点校への移動は、必要となる経費を含め、保護者の責任において対応する。
- (4) 活動を欠席する際は、生徒または保護者が拠点校の顧問へ連絡する。
- (5) 在籍校の学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合は、原則として在籍校の活動を優先する。
- (6) 生徒または保護者が、拠点校の部活動の方針に従わず、改善されない場合は、拠点校の学校長が生徒の活動を中止することができる。
- (7) 在籍校の部活動には参加できない。
- (8) 大会参加時は、拠点校の学校名で参加する。
- (9) 生徒が退部するときは、拠点校の学校長に退部届（様式第5号）を提出する。
拠点校の学校長は、在籍校の学校長に退部届の写しを送付する。

9 在籍校及び拠点校の連携

在籍校及び拠点校は、連絡担当者を定め、生徒の状況について密に連絡をとる。在籍校は拠点校に対し、生徒の健康面での配慮事項や生徒指導上参考となる事項等、部活動の指導に際し必要な情報について共有する。

10 各大会等への参加

各大会等への参加に際しては、主催者が定める大会要綱に従う。各大会への参加にあたっての事務は、拠点校が行うものとする。

11 事故等への対応

- (1) 拠点校部活動における事故対応や生徒指導については、原則として拠点校で行い、必要に応じて、在籍校と連携するものとする。
- (2) 活動中の事故及び交通事故を除く移動中の事故に際して、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請の手続き等は、在籍校が行う。

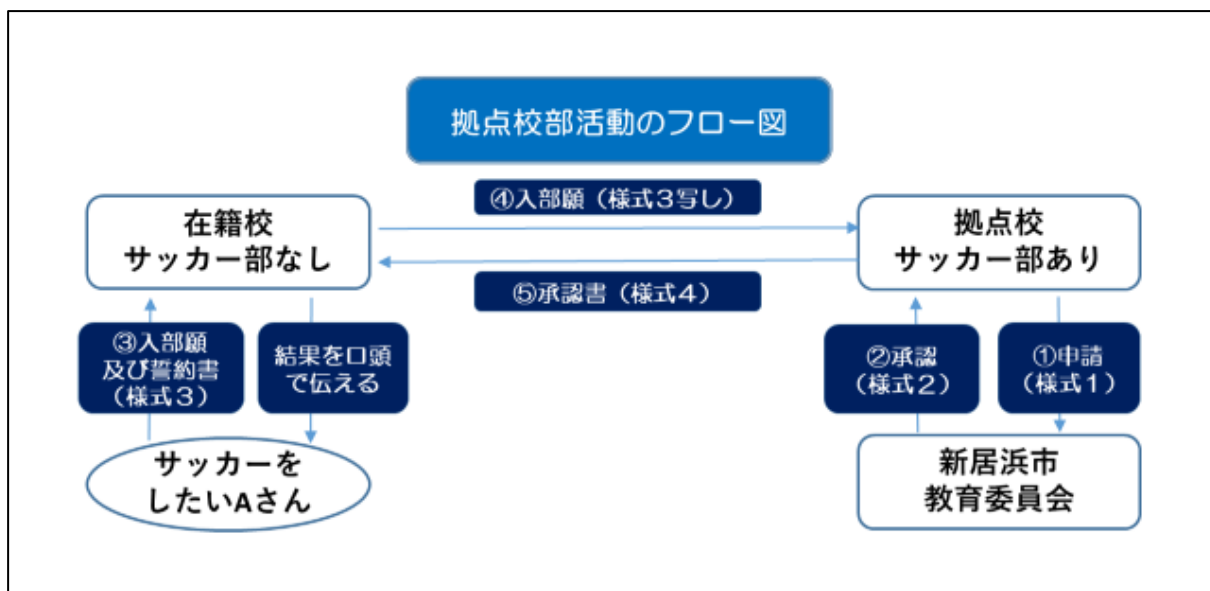
12 その他

- (1) 各学校は拠点校部活動実施内容（活動内容、活動日、活動場所、各大会や試合への参加等）の周知を行う。
- (2) 参加生徒の在籍校は、連絡責任者を決めておく。連絡責任者は、拠点校部活動に関する連絡事項の窓口となるほか、事故やトラブルが発生した際には、各校における必要な対応を行う。

付則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

【参考】



※拠点校の設置を継続する際、内容に変更がなければ、①、②の手続きを省略できる。

年 月 日

新居浜市教育委員会

教育長 _____ 様

拠点校

新居浜市立 _____ 中学校長 _____

拠点校部活動設置申請書

新居浜市立中学校拠点校部活動実施要項に則り、拠点校部活動の設置を申請します。

1 拠点校部活動への参加校

参加校 新居浜市立 _____ 中学校長 _____
(複数の場合は行を追加する)

2 設置を申請する部活動及び人数

部活動 _____ 部 (_____ 人)

3 設置期間

_____ 年 月 日 から _____ 年 3月31日まで

4 特記事項 (拠点校設置の理由、対象部活動の状況など)

様式第2号【新居浜市教育委員会→拠点校校長】

年 月 日

拠点校

新居浜市立_____中学校長_____様

新居浜市教育委員会

教育長 _____

拠点校部活動設置承認書

新居浜市立中学校拠点校部活動実施要項に則り、拠点校部活動の設置を承認します。

1 拠点校部活動への参加校

参加校 新居浜市立_____中学校（複数の場合は行を追加する）

2 設置を申請する部活動及び人数

部活動_____部（_____人）

3 設置期間

_____年 月 日 から _____年 3月31日まで

4 特記事項

拠点校部活動入部願（誓約書）及び保護者同意書

（在籍校）新居浜市立_____中学校長様

（拠点校）新居浜市立_____中学校長様

私（生徒）は、「新居浜市中学校拠点校部活動実施要項」を理解し、拠点校の_____部への入部を希望します。また、次の事項を遵守することを誓います。

- 1 拠点校における活動の方針（活動内容、活動日、各大会や試合への参加、遠征等）に従います。
- 2 拠点校の部活動の方針を遵守できなかった場合は、活動を中止します。
- 3 活動を欠席する際は、拠点校の顧問へ連絡します。
- 4 在籍校の学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合は、在籍校の活動を優先します。
- 5 在籍校の部活動には参加しません。
- 6 大会参加時は、拠点校の学校名で参加します。
- 7 移動手段（_____）
- 8 該当競技や文化活動の経験年数（_____）
- 9 その他特記事項（_____）

_____年 _____月 _____日

新居浜市立_____中学校_____年（生徒氏名）_____

私（保護者）は、上記の者が、拠点校の部活動において活動することを了承し、次の事項を遵守します。

- 1 拠点校における活動の方針（活動内容、活動日、各大会や試合への参加、遠征等）に従います。
- 2 拠点校及び練習会場等への移動について、責任を持って対応します。
- 3 参加する部活動について、保護者として協力します。
- 4 上記の者に関し、部活動の指導上必要な事項について、拠点校に情報を提供することを了解します。
- 5 その他特記事項（_____）

_____年 _____月 _____日

保護者住所

保護者氏名

様式第4号【拠点校校長→在籍校校長→本人（口頭伝達）】

年 月 日

拠点校部活動参加承認書

在籍校

新居浜市立_____中学校長_____様

拠点校

新居浜市立_____中学校長_____

新居浜市立中学校拠点校部活動実施要項に則り、本校の拠点校部活動への参加を承認します。

1 参加を承認する部活動

部活動_____部

2 承認期間

_____年 月 日 から _____年 3月31日まで

3 特記事項

様式第5号【本人（保護者）→拠点校校長→在籍校校長（写し）】

退 部 届

拠点校

新居浜市立_____中学校長_____様

私は、次の理由により、新居浜市立_____中学校の_____部における、拠点校部活動を退部します。

1 理由

_____年 月 日

新居浜市立_____中学校____年 （生徒氏名）_____

_____年 月 日

保護者住所_____

保護者氏名（自署）_____